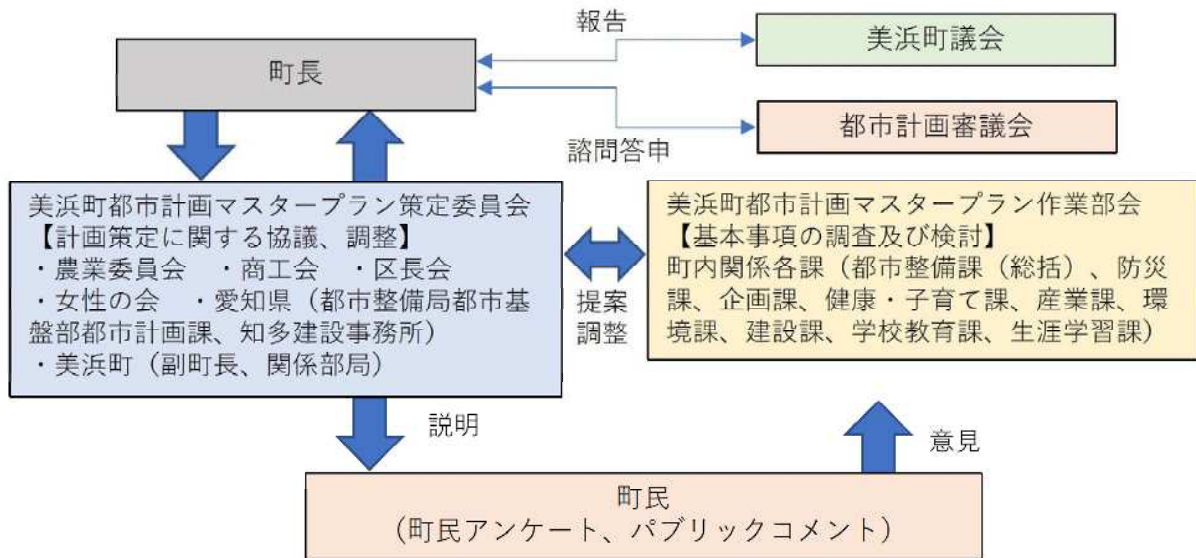


第5章 計画の推進

5.1 計画改定及び策定の進め方

「美浜町都市計画マスタープラン」改定にあたっては、広報みはま、美浜町ホームページ等で積極的に情報発信を行うとともに、アンケート調査、パブリックコメント(意見募集)等により、町民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりを進めていきます。パブリックコメント(意見募集)等の実施に関するご案内については、広報みはま、美浜町ホームページにて周知します。



【都市計画マスタープラン改定の体制】

5.2 多様な主体による積極的な地域づくりの推進

(1) 協働によるまちづくりの推進

住民のニーズや価値観、生活様式の多様化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に伴い、町民生活を取り巻く地域の課題はますます複雑化しています。本計画で定める将来都市像を実現するためには、これまで以上に、美浜町と町民、自治会、事業者、日本福祉大学などの教育機関、NPO法人などといったまちづくりの主体となる者同士が連携し、それぞれに求められる役割に応じて、地域課題の解決に取り組むことが求められます。

(2) 民間活力の積極的な導入

持続可能なまちづくりのためには、できるだけ税財源に頼ることのない公共サービスの提供が求められることから、PPP/PFI手法による民間活力の導入に積極的に取り組みます。なお、この取組により、様々な場面で民間が持つ専門的な知識や技術が活用されることとなり、その結果、より一層質の高い公共サービスの提供が期待されます。